

令和4年度 船形の郷 福祉サービス自己評価結果票（障害者・児版）

※ すべての評価細目（64項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に船形の郷各部所評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		自己評価結果
Ⅰ-1-（1） 理念，基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-（1）-① 理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ （事務管理センター・地域移行推進部：a） 施設概要・事業計画に理念・基本方針が明記されており，会議等で職員に周知されています。また，利用者の方に対しては，利用者の状況に応じて周知されています。 （なでくらセンター：a） 理念や基本方針等は，施設概要や事業計画等に明文化され，法人のホームページや広報誌「福祉みやぎ」等で広く周知されています。 （まつくらセンター：a） 理念・基本方針が明文化され，法人の事業計画やホームページ等に明文化されています。 （とがくら園：a） 理念・基本方針が明文化され，職員間では会議等にて周知が図られています。 （かまくら園：a） 法人の事業計画，ホームページ，パンフレット等に明文化されています。職員へは事業計画綴りを配布すると共に，研修の機会を設け周知を図っています。利用者へは自治会集会の際に分かりやすく説明しています。代理人へは面会の規制（コロナ感染予防）に伴い郵送にてお知らせしています。 （おおくら園：a） 利用者様には自治会集会において説明した上で，利用者様の生活空間に分かりやすく作成した事業計画を掲示もしています。また，ご家族には年度当初の家族会総会で説明しています。（現在コロナ渦で行われていません。）参加できなかったご家族，代理人にも事業計画を送付し説明しています。職員には職員会議時に説明をしています。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

	自己評価結果
Ⅰ-2-（1） 経営環境の変化等適切に対応している。	

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 自立支援協議会への参加などで福祉計画の動向など把握しています。また、法人内の事業自己評価等で事業毎の進捗状況や課題を把握し、利用率向上等に向けた取り組み及び分析後、実践しています。 (なでくらセンター：a) 日頃より法人本部や各種メディア等からの情報収集を行い社会福祉に関する動向や多様化するニーズ等、把握に努めています。また、大和町障害者福祉計画等についても自立支援協議会に出席等をして、把握するように努めています。 (まつくらセンター：a) 法人本部と連携して経営の確立とサービス向上に努めています。運営会議で経営等の確認をし、報告書で全職員に周知しています。 (とがくら園：a) 法人本部と連携して、経営の確立とサービス向上に努めています。動向については、県や厚労省ホームページ・通達等からの情報を収集・分析に努めています。週1回の運営会議の内容については、報告書で職員への周知を図っています。毎年、法人として事業評価の取り組みも行っています。 (かまくら園：a) 法人と連携し社会福祉事業全体、地域の福祉計画等の動向・分析・課題把握を行っており、運営会議等の報告書にて職員にも周知を図っています。 (おおくら園：a) 法人本部と連携して経営の確立とサービス向上に努めています。動向については関係機関や厚労省関係の情報収集等に努めています。運営会議で経営等の確認をし、報告書で全職員に周知しています。法人として事業評価の取り組みを行っています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 法人内における事業評価、事業報告及び事業計画ヒアリング等を通じ、現状や課題を共有し、課題解決に向けた取組みを進め、情報共有努めています。 (なでくらセンター：a) 四半期毎に事業報告で進捗状況等の把握をしています。 (まつくらセンター：a) 年度での事業評価、四半期毎の事業報告をしています。 (とがくら園：a) 法人として、定期的に正副会長会議や経営会議が行われ経営課題について理事会・評議員会議で審議・報告しています。年度の事業評価、四半期ごとの事業報告(進捗)等で課題分析を行っています。 (かまくら園：a)		

法人として定期的に経営会議等が行われ、経営課題について理事会・評議員会にて審議、報告されています。事業評価や四半期毎の事業報告等でも課題の分析を行っており、施設長会議等の報告書にて職員へも周知を図っています。

(おおくら園：a)

法人として定期的に正副会長会議や経営会議等が行われ、経営課題について理事会や評議員会で審議、報告しています。年度での事業評価、四半期毎の事業報告(進捗)他で課題分析しており一般職員への周知も行っています。

I-3 事業計画の策定

		自己評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 指定管理公募時の際、単年度計画にとどまらず事業・人員配置計画案を作成しており、施設内における中期的な計画として捉えることが可能なためです。 (なでくらセンター：a) 宮城県社会福祉協議会地域福祉推進計画が作成され、中・長期的なビジョンと計画が明確にされています。 (まつくらセンター：a) 法人として地域福祉推進計画を策定しています。 (とがくら園：a) 法人として定期的に経営会議が行われ、経営課題について理事会・評議員会議で審議・報告しています。年度の事業評価、四半期ごとの事業報告(進捗)等で課題分析をしています。 (かまくら園：a) 法人として定期的に経営会議等が行われ、経営課題について理事会・評議員会で審議・報告されています。年度の事業評価や四半期毎の事業報告(進捗)等で課題分析をしています。船形の郷建て替えに伴う計画では、新しい機能(セーフティネット等)を明確にしています。 (おおくら園：a) 法人として定期的に正副会長会議、経営会議等が行われ、経営課題について理事会や評議員会で審議され結果を報告しています。年度での事業評価や四半期毎の事業報告(進捗)他で課題分析しており一般職員への周知も行っています。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a)		

前述４のとおり中期的と捉えられる計画の他，単年度の事業計画が実行可能な数値目標等を記載している内容であるためです。 (なでくらセンター：a) 単年度毎に事業計画が策定されています。 (まつくらセンター：a) 年度ごとの事業計画は法人の地域福祉推進計画を反映したもので具体的内容が示されています。 (とがくら園：a) 単年度ごとの事業計画の策定になっています。 (かまくら園：a) 中・長期計画の内容に反映された単年度毎の計画が策定されています。 (おおくら園：a) 年度毎に船形の郷の事業計画は法人の地域福祉推進計画を反映したもので，単年度における具体的な事業内容が示されています。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ，職員が理解している。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 職員会議等で事業計画の実施状況の評価や見直しが話し合われ，四半期毎に実績に対する評価がなされています。年度毎の事業計画は運営会議で施設長等へ説明された後，各園・センターの施設長より職員会議等での説明及び会議録を回覧等により周知に努めています。 (なでくらセンター：a) 事業計画が適切に策定され，職員への周知も図られています。 (まつくらセンター：a) 四半期毎に事業報告をしています。反省等を踏まえ意見や提案を参考に策定しています。 (とがくら園：a) 事業計画の策定については，内部での検討・ヒアリングのもと策定しております。また，各事務分掌において事業進捗の確認を行い，その状況を周知しています。 (かまくら園：a) 四半期毎に進捗状況を確認し，評価，見直しが実施されています。職員会議や会議録にて職員への周知を図っています。 (おおくら園：a) 四半期毎に事業報告を作成し進捗状況を確認して検証・反省等を行い，スタッフ会議や職員会議等において周知するとともに，意見を参考に次年度の計画に反映して策定しています。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は，利用者等に周知され，理解を促している。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：非該当)		

(なでくらセンター：b)

利用者等に対し、事業計画の周知が不足しています。

(まつくらセンター：a)

家族への説明は育成会総会時に説明をしています。

(とがくら園：b)

利用者様にはファミリー集会で計画の内容について分かりやすく説明しています。コロナ禍のため、家族会等が開催れず、面前で計画内容を説明することができなかったが、広報誌や手紙を活用し、周知しています。

(かまくら園：a)

利用者への周知については、自治会の集会時にて分かりやすく説明するように努めています。ご家族への説明については、面会の規制（コロナ感染予防）に伴い、郵送にてお知らせしています。

(おおくら園：a)

利用者様には自治会集会において説明した上で、利用者様の生活空間に分かりやすく作成した事業計画を掲示もしています。また、ご家族には年度当初の家族会総会で説明しています。（現在コロナ渦で行われていません。）参加できなかったご家族、代理人にも事業計画を送付し説明しています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		自己評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 第三者機関評価を3年毎受審しています。自己評価を毎年実施した後、第三者委員に対して報告をおこない、改善是正等によりサービスの質の向上に努めています。 (なでくらセンター：a) 宮城県船形の郷として外部の第三者評価機関による第三者評価調査を、定期的に受審しています。また、各園、各センターでサービス評価自己評価を年1回実施しています。 (まつくらセンター：a) 法人のサービス評価規定があります。サービス評価（自己評価）を毎年度実施しています。第三者機関による評価は3年毎に1回行っています。 (とがくら園：a) 法人のサービス評価規定があり、 サービス評価自己評価を毎年実施している。第三者機関による評価は、3年ごとに実施。評価結果についてはホームページにて公開しています。 (かまくら園：a)		

法人のサービス評価規程に基づき、サービス評価部会が組織されております。3年に1度、第三者による評価を受審し、それ以外は所内での自己評価を実施しています。 (おおくら園：a) 法人のサービス評価規定があり、サービス評価部会が組織されています。第三者評価を3年に一度受審しており、間の2年間に関しては自己評価を実施しています。抽出された課題は、園内におけるスタッフ会議で評議され、改善のための具体的取り組みを実施しています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 上記同様、第三者評価を3年毎に受審しています。自己評価を毎年実施した後、第三者委員に対して報告をおこない、改善是正等によりサービスの質の向上に努めています。 (なでくらセンター：a) 第三者評価機関による評価結果に基づき、改善計画の見直しを行っています。 (まつくらセンター：a) 評価の結果を踏まえ課題を明らかにし、必要に応じて改善を図っています。 (とがくら園：a) 評価部会メンバーが中心になり、評価の集計、課題分析、目標設定などを行っています。集計結果などは全職員に周知できるよう、文章化し知らせています。 (かまくら園：a) 評価結果に基づき分析した課題を明確にし、職員へ周知を図ると共に、必要に応じて改善の取り組みを計画的に実施しています。 (おおくら園：a) 評価の結果を踏まえ課題を明確にし、適切に改善を図っています。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		自己評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 事務分掌において役割は明確にされ、運営会議等で表明、会議録で職員に周知される仕組みになっています。 (なでくらセンター：a)		

事務分掌で役割が明確にされ、職員会議等で周知徹底されています。 (まつくらセンター：a) 各種規則・事業分担表において明記されています。 (とがくら園：a) 管理職の役割や責任については各種規則、事務分掌にて明示しています。また、全体会議や日ごろの引継ぎ等で管理者の役割や責任について職員に知らせています。欠席者は後日報告書の回覧で確認しています。 (かまくら園：a) 管理者の職務分掌等については各種規則に明記されています。職員に対して職員会議等で説明し周知を図っています。 (おおくら園：a) 事業計画に事務分掌として記載し、全職員に配布し職員会議で周知しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 階層ごとの法人内研修があり、管理者に至るまでの段階でも適時法令遵守については最優先事項になっています。 (なでくらセンター：a) 遵守すべき法令等は、規則、規定等の改正等があればその都度、説明および文書の回覧がされています。 (まつくらセンター：a) 制度の変更や規則・規程等の改定があればその都度回覧周知を図っています。 (とがくら園：a) 管理者は毎年、コンプライアンスに関わる内外の研修に参加しています。参加した内容は全体会議で報告しています。また、回覧等で全職員が確認できるように行っています。 (かまくら園：a) 制度の変更や規程・規則の改訂の際には、文章の配布や職員会議等で職員への周知を図っています。 (おおくら園：a) 制度の変更や規則等、改訂等の都度周知を図っています。日常においても倫理綱領を基に法令順守に関する説明をしています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 毎週開催の運営会議により、各園・センターの進捗状況、現状確認及び課題に対する職員間の検討・協議により福祉サービスの質の向上に努めています。		

(なでくらセンター：a) より良い支援を提供するため、月1回利用者の声を聴き、その意見、希望等に沿った支援方法や対応策を職員間で検討し共有後、最終的な判断や助言、指導を行って頂いています。 (まつくらセンター：a) 利用者の日常的な要求をひづめの会（まつくらセンター利用者・職員で構成される自治会）において利用者の声を聴いています。月1回定期的に実施しています。 (とがくら園：a) 利用者の日常的な要求（利用者の声）の把握や虐待防止セルフチェック等を定期的に行っています。その結果を踏まえた個人面談を実施しています。また、勉強会の開催などサービスの質を向上させています。 (かまくら園：a) 懇談会や自治会集会等から利用者の声を把握し、利用者のサービス向上に努めています。また、虐待防止セルフチェックを定期的に行い、職員への指導・アドバイスにつなげています。 (おおくら園：a) サービス向上のために、その都度担当者に対して適切な助言指導を行っています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 人員配置等の職場環境も含め、法人と協議しています。また、各施設長が参加する運営会議等においても意志統一を図っています。 (なでくらセンター：a) 法人本部と連携をしたり、運営会議等で、業務における実効性の向上や職員の働きやすい環境の整備等に取り組んでいます。 (まつくらセンター：a) 法人本部と連携しながら経営の確立とサービス向上に努めています。 (とがくら園：a) 個人面談等で上がった課題については、会議等で課題を分析するなど早期に解決できるよう取り組んでいます。 (かまくら園：a) 法人と連携を図りながら、経営の確立とサービスの向上に努めています。業務の改善及び効率化を図る為、福祉QC活動に取り組んでいます。 (おおくら園：a) 法人本部と連携して経営の確立とサービスの向上に努めています。業務の改善や効率化を図るため福祉QCサークル活動に取り組んでいます。また、職員打合せやOJTの手法において助言・周知徹底を図っています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	自己評価結果
--	--------

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画，人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し，取組が実施されている。	a (b) c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：b) 法人として人材育成方針は定まっているものの，人材確保計画の策定までには至りませんでした。 (なでくらセンター：b) 法人本部では，ハローワークや新聞等で求人を募集をして採用活動をしていますが，福祉人材を担う人材の確保や定着が難しい状況です。また，当施設では，人材派遣会社に頼っている状況です。 (まつくらセンター：a) 法人及び事業所の計画に基づき各種研修への参加等を通して積極的に人材育成に取り組んでいます。 (とがくら園：b) 職種・職務年数・役職に合わせた研修に参加できています。また，医療的な対応(胃瘻・痰吸引など)が増えているため，今年も数名喀痰吸引研修に参加します。尚，4月に和風園から3名の喀痰吸引等有資格者の異動がありました。 (かまくら園：b) 事業計画に基づき，各種研修への参加を通じて積極的に人材の育成に取り組んでいます。法人として採用活動等は実施していますが，人材確保（有資格者等）については不十分な部分があります。 (おおくら園：b) 適切な人員配置が出来るように必要な職員数を法人に要望するとともに，採用の都度，適性の把握並びに各現場の状況把握に努めています。職員募集をしてはいるものの，人材確保が出来ていないところもあります。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：b) 所属間の異動については法人事務局により管理されています。また，人事基準の周知には至っていない状況であることもあり，全職員が将来を見据えた仕組みは確立されていないと考えられます。 (なでくらセンター：a) 人事考課や人事ヒアリング等が行われています。しかし，総合的な人事管理では，人事異動発令後に，辞めてしまう職員も多く，他法人，他事業所へ転職している方も多い状況です。 (まつくらセンター：a) 人事ヒヤリングの実施と人事考課を実施していますが，法人として人事基準が明確ではなく，職員への周知も不十分な部分があります。 (とがくら園：a)		

人事考課要領に基づき、年2回、フォローアップの面談を実施しています。その話し合いの中で現在求められている職員像などを管理者から示しています。また、職員の意向・評価等に合わせた研修に参加し、専門性を向上させています。

(かまくら園：b)

人事ヒヤリング、年2回の人事考課の実施にて職員の評価・フォローアップ等を行っています。法人として、人事基準や総合的な仕組み等について、職員への周知が不十分な部分があります。

(おおくら園：b)

人事ヒヤリングの実施と、年2回人事考課を実施し、個別にフォローアップを行っています。法人として人事基準や総合的な仕組みづくりについては周知されていません。人事異動実施要綱が規定され、職員へ周知を図っています。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
----	--	-------

<コメント>

(事務管理センター・地域移行推進部：b)

就業規則、育児・介護休業制度、ハラスメント防止、ストレスチェック等諸規定により配慮されているものの、希望する人員体制と人材確保の状況が乖離していることもあります。また、個々のワークライフバランスに可能な限り配慮しているが、運用が不十分と考えられます。

(なでくらセンター：a)

安全衛生委員会の設置やハラスメント防止、産業医との面談等、働きやすい環境です。

(まつくらセンター：a)

何でも相談窓口の設置や産業医との面談などが行われています。

(とがくら園：a)

勤務状況を定期的に確認し、年5日以上の子休取得・夏季休暇が計画的に取得できるよう職員に書面・会議などで周知しています。体調不調者には早期に受診、または産業医に相談するよう勧めています。

(かまくら園：a)

出出勤システムを活用し、出出勤時間、時間外労働、休暇取得状況等の確認・管理を行い、職員の就業状況の確認に努めています。人事ヒヤリングの実施やなんでも相談窓口の設置等、職員が相談しやすい環境も整えています。

(おおくら園：a)

なんでも相談窓口の設置や産業医との面談の機会が設定されています。また、夏季休暇・有給休暇取得状況や時間外労働を定期的にチェックしてワークライフバランスに配慮しています。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
----	-----------------------------------	-------

<コメント>

(事務管理センター・地域移行推進部：b)

職員別の研修計画を通じてではあるが、面接等により職員本人が考える今後についてと職場が考える職員像も含めた目標の設定・確認を行っており、一定程度の目標管理のための仕組みとみなせます。

(なでくらセンター：a)

研修計画により、職員一人一人の育成に向けた取り組みを行っています。

(まつくらセンター：a)

法人として経験階層別に分かれた職員研修を設定し、職員個々の研修計画により取り組まれています。新人職員にはO J Tを行い支援しています。

(とがくら園：a)

現場の指導者が中心となり、課題設定をして一人ひとりの進捗状況を把握し、定期的に管理者へ報告しています。

(かまくら園：a)

人事ヒヤリング、年2回の人事考課の面談、個人研修計画シート等にて目標の設定やフォローアップ、目標達成度の評価や確認を行っています。

(おおくら園：a)

新任職員にはO J Tを行うなど育成マニュアルに沿って目標を設定し、個別研修計画に係るヒヤリングを実施しています。

一般職員に対しては、人事考課要領に基づき年2回面談を実施し、実施後は個別にフォローアップを行っています。

また、入職3年未満を対象に個別研修計画を策定し、計画に沿った研修受講による人材育成の効率化に取り組んでいます。

18

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

㉠・b・c

〈コメント〉

(事務管理センター・地域移行推進部：a)

主に職員別の研修計画を通じ、面接等により目標の設定・確認を行い、職員本人が考える今後のあり方と職場が考える職員像について話し合い、一定程度の目標管理のための仕組みを実践しています。

(なでくらセンター：a)

階層別研修等、教育、研修に関する計画に基づき、教育・研修が行われています。

(まつくらセンター：a)

法人として経験階層別に分かれた職員研修を設定し、職員個々の研修計画により取り組まれています。新人職員にはO J Tを行い支援しています。

(とがくら園：a)

経験・階層別に分かれた職員研修が設定されており職員個々の研修計画を作成し取り組みを行っています。また、船形の郷内では、職種に合わせた専門分野の研修を実施しています。

(かまくら園：a)

法人として経験、階層別に分かれた職員研修や外部や所内研修等が年間を通して計画、実施されています。また、年度初めに研修の年間計画についても、会議等で職員への周知を図っています。

(おおくら園：a) 事業計画に研修の充実や強化が明示され、O J Tや各種職員研修等の計画が策定されて実施しています。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 法人本部で職員の資格取得状況が管理され、職責に応じた研修計画が策定・実施されている他、外部研修についても職員へ情報提供し、可能な限り受講できるように努めています。 (なでくらセンター：a) 職員一人一人が研修に参加できる機会が確保されています。 (まつくらセンター：a) 法人研修の他にO J T等実施しています。また、外部研修所内研修などに参加しています。 (とがくら園：a) 医療依存度が高い園であるため、喀痰級研修には毎年数名参加しています。 (かまくら園：a) 法人として経験、階層別に分かれた職員研修が年間計画で設定されている他、所内においても研修計画が設定されています。また、外部研修等の情報提供も行い、個人の目標に合わせた研修へ参加出来るように配慮しています。OJTにおいてもマニュアルに基づき実施しています。 (おおくら園：a) 新任職員には年4回の法人による研修の他、個別にO J Tを実施しています。法人において経験年数や職種別の研修を実施しています。船形の郷内でも研修委員会があり、内部研修を実施しています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 実習生受け入れマニュアルに沿って、実習生の受け入れを行っている。また、実習計画は学校側との連絡調整により作成し、実習期間中に振り返りの場面を設けています。 (なでくらセンター：非該当) 本施設においては、実習生の受け入れマニュアルは整備してあるが、本センターでは実習生の受け入れは行っていないため、非該当としました。 (まつくらセンター：a) 実習生受け入れマニュアルを基本に実習生の受け入れを行っています。 (とがくら園：a) マニュアルに基づき、担当者が中心となり実習生の受け入れを積極的に行っています。 (かまくら園：a)		

実際に受入れはありませんが、実習生受入れマニュアルは整備されており、実習生受入れ体制は整っています。

(おおくら園：a)

実習生受け入れマニュアルが整備され、目的等に関しても明確化されています。受け入れに関しては、船形の郷内の地域移行推進部が窓口となって行っているが、園においても指導者研修を受講した職員が指導を行っています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		自己評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
〈コメント〉 (事務管理センター・地域移行推進部：a) 各種媒体（ホームページ、広報誌、パンフレット）を通して施設内の取組み等を情報公開しています。 (なでくらセンター：a) 法人のホームページでは定款をはじめ、理念や事業計画や事業報告、予算決算、サービス評価結果等の情報公開され運営の透明性の確保されています。また、広報誌も定期的に発行されています。 (まつくらセンター：a) 法人各施設においてホームページを開設し、情報を発信しています。行事の様子などをブログ等を通じてお知らせしています。 (とがくら園：a) 法人、各施設事業所においてホームページを開設し各種情報を発信しています。ブログによる生活の様子も定期的に行っています。ホームページについては、事業所、県、第三者評価機関すべてにおいて公表しています。 (かまくら園：a) ホームページや広報誌等で、各種情報の公開を実施しています。 (おおくら園：a) ホームページを活用し各種情報や利用者情報(生活の様子等)を多く発信しています。苦情や相談に関して園内掲示板での公表をしています。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
〈コメント〉 (事務管理センター・地域移行推進部：a) 事業計画で事務分掌を明確にした上で業務にあたっている他、外部監査はもとより内部における監事監査も行っており、指導事項等があった際には原因を探り速やかに改善する仕組みになっています。		

(なでくらセンター：a) 内部監査・外部監査が実施され、共に指摘事項については、改善の取り組みがされています。 (まつくらセンター：a) 定期的に適正な監査を受けています。 (とがくら園：a) 経営・運営に関する取り組み情報をホームページ等においても明確に開示しています。内部・外部監査(法事・会計・事業)を実施し、監査員監査を実施。第三者サービス評価等を積極的に受審しています。 (かまくら園：a) 事業計画で職務分掌を明示し、会議等で職員への周知を図っています。定期的に内部並びに外部監査を受け、結果に基づき改善に努めています。 (おおくら園：a) 事業計画で職務分掌を明確にし周知しています。監査を適正に受けています。法人監査や会計監査、事業監査、監査員監査を実施しています。

Ⅱ-4 地域との交流，地域貢献

	自己評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。 Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) コロナ禍で地域交流，ボランティアの受け入れなど難しい状況であるが，通常であれば事業計画やマニュアルに基づき計画的に実施されています。老人クラブや小学校との交流会もあり，地域との関係づくりに繋がっています。 (なでくらセンター：a) 地域の老人クラブ，小学校・児童館等との交流行事をしていました。現在，コロナ禍のため中止，延期されていましたが，10月末に地域の方対象に介護予防教室開催することができました。 (まつくらセンター：a) コロナ禍で現在開催はされていませんが，地域交流ゲートボール大会等に参加するなど地域との関わりを持っています。 (とがくら園：b) 今年もコロナ感染対策により，地域の関わりができていません。 (かまくら園：a) コロナ感染予防の為，地域との交流や外出等の機会は少なくなっていますが，地域の情報等は掲示板等を利用し分かりやすく利用者へ提供しています。 (おおくら園：a)	

コロナ禍で縮小していますが，地域とのふれあい行事への参加や利用者様の要望等ニーズを元に外出の機会を設け，買い物，通院を行っています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ (事務管理センター・地域移行推進部：a) ボランティア受け入れマニュアル，受け入れ窓口を整備しています。上記同様，コロナ禍でなければ小学校との交流会を実施し，学校との連携も図っています。 (なでくらセンター：a) ボランティア受け入れマニュアルに沿って受け入れをしています。現在，コロナ禍のためボランティアの受け入れは中止，延期されています。 (まつくらセンター：a) 船形の郷としてボランティアの受け入れマニュアルに基づき窓口を整備しています。ボランティア活動として吉田小学校・吉田教育ふれあいセンターへのボランティア活動を毎年実施しています。但し，コロナ禍で縮小等しています。 (とがくら園：b) 複数の登録者がいるが，本年度も制限及びボランティア側の自粛で行っていない。 (かまくら園：a) コロナ感染予防の為，ボランティアの受け入れは自粛していますが，ボランティアの受け入れマニュアルや受け入れ窓口は整備されています。 (おおくら園：a) 船形の郷として，ボランティア受け入れマニュアルや受け入れ窓口を整備しています。地域の学校教育への協力として，富ヶ丘小学校，吉田小学校と交流会を実施しています。(現在コロナ禍で縮小等しています)		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし，関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ (事務管理センター・地域移行推進部：a) 関係機関一覧（当該市町村，相談支援事業所，協力医療機関等）を作成し，職員間で共有できるよう各部署に配布されています。圏域の自立支援協議会やGH連絡会において，共通の課題について協議し解決への取り組みを行っています。 (なでくらセンター：a) 地域移行推進部が中心となり，関係機関等と連携を図っています。また，自立支援協議会において，関係機関と情報共有の場等が設けられています。 (まつくらセンター：a) 船形の郷の地域移行推進部が窓口となり関係機関との連携を図っています。 (とがくら園：b) ボランティア等の受け入れが出来ていません。現在は大和町社協と協力し地域資源のネットワークをすすめています。		

(かまくら園：a) 事業所として、関係機関との情報交換が実施され、社会資源や地域地域の情報等の収集が行われています。 (おおくら園：a) 地域における関係機関、団体の一覧(当該市町村、計画相談事業所、医療機関等)があります。地域連絡会議は地域移行推進部が中心になり取り組んでいます。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 福祉セミナーの開催やボランティアの受け入れ、防災訓練への地域住民の参加等実施しています。また、以前はグラウンドや体育館の開放、施設機能を地域の方に利用してもらっていた。(建替え、コロナ禍で見合わせ中です。) (なでくらセンター：a) 介護教室の開催やボランティアの受け入れや関係団体との連携も図られています。 (まつくらセンター：a) 地域の方へ体育館やグラウンド等の敷地を開放しています。地元の協力を得て定期的に防災訓練に取り組んでいます。(但し、コロナ禍で縮小しています。) (とがくら園：a) コロナ禍において、地域会合に参加は難しくなっているものの、関連機関との連携を図り地域の福祉ニーズの把握に努めています。 (かまくら園：a) コロナ感染予防の為、交流活動は自粛していますが、事業所としては、関係機関との情報交換が実施され、社会資源や地域の情報等の収集は行われています。 (おおくら園：a) 地域支援センター「ばれっと」や人権擁護委員、大和町社協等から地域における福祉ニーズの把握に努めています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 自立支援協議会等で福祉サービスの共通課題やニーズについて話し合われており、市町村毎の福祉計画に反映されています。自立支援協議会の事務局として法人内の相談事業所が担っており委員や構成員として参加しています。 (なでくらセンター：a) 地域移行推進部等が中心となり、自立支援協議会等で、地域福祉の課題について、話し合いが行われています。 (まつくらセンター：a) 地域移行推進部が窓口となり短期入所利用者の受け入れや施設見学など受け入れを行っています。		

(とがくら園：b) 地域移行推進部が窓口となり関係機関・団体との連絡調整・会議等により地域の福祉ニーズの把握に努めています。 (かまくら園：a) 事業所として地域移行推進部が窓口となり，関係機関との連携，調整，会議等により把握した福祉ニーズを基に地域貢献や活動等の取り組みを進めています。 (おおくら園：a) コロナ禍により福祉ニーズに基づいた地域貢献や活動が十分に行われていませんが，地域移行推進部が窓口となり，関係機関，団体との連絡調整，会議等により地域の福祉ニーズの把握を行っています。相談支援事業所「ぱれっと」や七つ森希望の家と運営会議の場で情報共有しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	自己評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 (a)・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 倫理要綱，具体的行動計画に基づきサービス提供に努めており，また，セルフチェックの実施により支援状況を振り返り，対応等検討されています。 (なでくらセンター：a) 倫理要綱，具体的行動計画，虐待防止のセルフチェックで，利用者を尊重する取り組みをしています。 (まつくらセンター：a) 倫理綱領に基づく具体的行動計画を掲示して周知しています。 (とがくら園：a) 毎週木曜日の朝の引継ぎの際，倫理綱領の読み合わせを行っています。また，統計・研修係が中心となり，毎月倫理綱領に関わる目標を設定し，全職員は月末に振り返りを行っています。 (かまくら園：a) 倫理綱領に基づく具体的行動計画について，各職員は取り組み状況と振り返りを毎月上司へ報告しています。虐待防止の為，年2回のセルフチェックを行うと共に，職員会議や研修等で基本的人権の配慮についても周知を図っています。 (おおくら園：a) パンフレットにおいて，管理運営の基本方針として利用者の尊厳を大切に明記しています。虐待防止のセルフチェックを定期的に行っています。倫理綱領に基づく，おおくら園の具体的行動計画を作成し自身の行動に繋げています。	

29	Ⅲ-1-(1)-②利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 倫理綱領や個人情報保護に関する規定を整備し、職員へ周知しています。また、施設の建替えにより個室が整備され、プライバシーに配慮された生活環境が整ってきています。 (なでくらセンター：a) 倫理綱領や個人情報保護に関する規定を整備し、職員会議等で周知し確認をしています。 (まつくらセンター：a) 倫理要領・個々情報保護に関する規程を整備しています。虐待防止対応マニュアルがあり行っています。 (とがくら園：a) 規定やマニュアルは文章化され整備されています。特に、排泄・入浴の際、プライバシーが守られるように係会議等で職員に伝えています。また、施設内外の権利擁護の研修に職員が参加しています。 (かまくら園：a) 倫理綱領や個人情報保護に関する規程や虐待防止対策マニュアル等を整備しています。居室は個室になっており、プライバシーが守られる環境が整っています。 (おおくら園：a) 具体的行動計画を策定して、プライバシー保護に関する項目が掲げられています。ユニット化や個室になりプライバシーに配慮されています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 所・園の紹介パンフレットを作成しています。地域移行推進部が窓口で初期相談の受付～利用に至る説明をしています。ニーズに基づき、施設見学や日中体験利用も行っています。提供する情報についても適時見直しも行っています。 (なでくらセンター：a) 船形の郷の園障害パンフレット作成、ホームページでの紹介、施設見学、体験入所等随時対応しています。 (まつくらセンター：a) 船形の郷の紹介するパンフレットを作成しています。施設見学受け入れ等も行っています。 (とがくら園：a) 地域移行推進部が窓口となり関係機関・利用希望者への情報提供を行っています。 (かまくら園：a) 事業所やパンフレットを作成し情報提供しています。利用希望者へは地域移行推進部が窓口となり、施設見学、短期利用者等受け入れを実施しています。		

	(おおくら園：a) おおくら園の紹介パンフレットを作成しています。地域移行推進部が窓口になり，初期相談の受付時にわかり易い説明を行い対応しています。ニーズに基づき，施設見学受け入れを行っています。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 利用希望があれば施設を見学して判断して頂き，その上で利用の意向となれば，利用契約時に利用者・家族等に分かりやすく説明しています。また，相談員やアーチル等関係機関と連携しながら個々に合わせた伝え方・支援に努めています。 (なでくらセンター：a) 新規利用者等については，地域移行推進部が窓口となり，契約書重要事項説明書等の説明をしています。 (まつくらセンター：a) 利用契約書，重要事項説明書に基づき利用者・代理人に説明し同意を得ています。 (とがくら園：a) 高齢化・重度化により，理解力が低下しているため，代理人及び成年後見人に対し，懇切丁寧に説明を行っています。その際，資料を活用するなど工夫しています。 (かまくら園：a) サービス開始や変更時，利用契約書，重要事項説明書について利用者，家族，代理人等へ説明し同意を得ています。 (おおくら園：a) 福祉サービスの開始時に，体制とサービスの種類や利用料等が明記されています。また，重要事項説明書をわかり易く利用者様やご家族，代理人等へ説明を行い同意を得ています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 市区町村，相談支援事業所と連携しながら，本人・御家族の意向に添って進めています。近年は死亡退所が主になっており，連絡先として相談窓口や代表番号を伝えています。 (なでくらセンター：a) 福祉施設・事業所の変更や地域生活への移行は，相談支援事業所等の関係機関と連携し，福祉サービスの継続性に配慮しています。 (まつくらセンター：a) 地域移行のアフターフォローや相談も説明しています。 (とがくら園：a) 重要事項説明書・利用契約書に基づき丁寧に説明を行う事に努めています。利用者とともに代理人，家族への説明と同意を得て実施しています。 (かまくら園：a)		

市町村や相談事業所と連携を図りながら、福祉サービス終了後も利用者や家族が相談出来る様な配慮を行っています。 (おおくら園：a) 家庭への移行にあたりサービスの継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を作成しています。広報誌になんでも相談の責任者を明記し、何か困りごとがあれば、相談を受ける旨をご家族に説明しています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている a。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 自治会の集会や総会、栄養士との懇談会等で利用者の声を聴く機会を設けています。自治会担当者が事務分担で決められており、利用者の声を反映しながら年間計画が実施がなされています。 (なでくらセンター：a) 「みんなの集い」により、意見や希望等を聞く機会を設けています。また、宮城県船形の郷育成会へ職員が出席し、意見交換や要望等を聞いています。 (まつくらセンター：a) 定期的に（月1回）ひづめの会（まつくらセンター利用者・職員で構成される自治会）を実施し利用者の要望を聞く場を設定しています。 (とがくら園：a) 家族会、園長との懇談会、個別支援計画等で、利用者や家族の要望等を確認しています。 (かまくら園：a) 定期的に園長や栄養士との懇談会や自治会集会等で利用者の声を聞く場を設けて、要望を確認し対応することで満足度の向上に努めています。 (おおくら園：a) 毎月、利用者自治会集会で利用者様の声やご要望を確認し、可能な限りご要望にお応えしています。園長や栄養士との懇談会や嗜好調査実施しています。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 苦情解決等については、なんでも相談窓口を設置しており、担当者・解決責任者が明記された冊子を用意しています。契約時に使用する重要事項説明書にも明記され、説明も行っています。なんでも相談規程に添った対応の他、委員会が定期的に開催されています。 (なでくらセンター：a) なんでも相談窓口を設置し、苦情解決の仕組みが確立されており、周知・機能されています。 (まつくらセンター：a) 何でも相談窓口を設定し、広報まつくらに掲載し周知しています。		

(とがくら園：a) なんでも相談・苦情解決窓口担当者を設置し，第三者委員の設置を行ない，ポスターの掲示などで周知を図っています。 (かまくら園：a) なんでも相談の窓口担当者を明示し，園内の掲示や広報誌等に記載して利用者やご家族，代理人等への周知を図っています。 (おおくら園：a) 苦情解決窓口担当者を設置し，ご家族や代理人等にも周知しています。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し，利用者等に周知している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 利用者からの相談については，重度の方が多いため日常の関わりから汲み取るようにしています。また，文書の掲示については，なんでも相談窓口同様です。相談スペースは，他の利用者から離れて職員室や相談室で聞けるようにしています。 (なでくらセンター：a) 「みんなの集い」により，意見や希望等を聞く機会を設けています。朝のミーティング時も利用者の皆さんから毎日話を伺う機会を設けています。 (まつくらセンター：a) なんでも相談をポスター等で案内し・窓口を設置し利用者に周知しています。 (とがくら園：a) 面会や電話連絡の際，困りごと等はないか伺い，意見を述べやすい雰囲気を作っています。 (かまくら園：a) ユニット内にポスターを掲示し，なんでも相談の窓口について周知を図っています。日常生活においても，園長との懇談会等で意見や要望を伺う機会を設けています。 (おおくら園：a) 自治会集会やポスター等で利用者様へ案内するとともに，なんでも相談窓口を設置し，ご家族や代理人等へ周知しています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して，組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 前述 35 のとおり，日常の仕草や表情で汲み取ったりしています，なんでも相談実績はないものの，当該規程に添って対応することで伝えています。 (なでくらセンター：a) 意見箱の設置等，利用者の意見を把握する取り組みをしています。 (まつくらセンター：a) なんでも相談・苦情等対応マニュアルに基づき速やかに対応しています。 (とがくら園：a)		

なんでも相談規定に基づき処理を行ない、記録票に記載して報告されています。また、受け付けた意見や苦情・相談については、早急にフィードバックできるよう努めています。 (かまくら園：a) なんでも相談や苦情解決マニュアルに基づき、意見や要望は懇談会や自治会集会等で確認し、その都度速やかに対応しています。 (おおくら園：a) 意見や苦情、相談の対応マニュアルを整備して迅速に対応しています。法人のサービス向上ワーキンググループにて取り組んでいます。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<コメント> 畠山 (事務管理センター・地域移行推進部：a) 緊急時対応マニュアルを整備し(リスクマネジメント規程)職員に周知しています。安全に関わる各種委員会が設置され、委員会の中で実施状況を確認・見直しています。コロナ禍のため普通救急救命講習等の受講は行なえない状況です。 (なでくらセンター：a) 危機管理計画の作成や緊急時における対応マニュアルのを整備しリスクマネジメント体制が構築されています。 (まつくらセンター：a) 緊急時対応マニュアルが整備され職員に周知しています。リスク管理委員会により安全に関わる見直しが行われています。 (とがくら園：a) ヒヤリハット・事故の当日に会議内で要因と対策を検討しています。対策については1ヶ月内に評価し、再アセスメントを行い、対策立案を行っています。 (かまくら園：a) ヒヤリハットや事故発生の際には、発生要因の分析、改善策、防止策等で検討を行うと共に、報告書や会議等でも職員への周知を図っています。安全に関わる各種委員会も設置され、委員会の中で評価、見直しを行っています。 (おおくら園：a) 緊急時対応マニュアルを整備し(リスクマネジメント規定)職員に周知しています。安全に関わる各種委員会が設置され、委員会の中で見直しを行っています。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 感染症対策マニュアルを整備し、感染症の予防と発生時の対応を職員に周知のもと対応しています。また、コロナ対策についても利用者（ご家族）の方より同意を得た後ワクチン接種を行っています。また、職員向け取扱いを策定・周知し、対応しています。 (なでくらセンター：a)		

感染症対策マニュアルの整備や感染症対策防止委員会の設置やガウンテクニック等の研修の開催がされ、利用者の安全確保のための体制が構築されています。 (まつくらセンター：a) 感染症対策マニュアルが整備され、感染症マニュアルを職員に周知しています。 (とがくら園：a) 感染症の予防と発生時の対応については、感染症マニュアルを整備して職員には定期的に周知しています。新型コロナ感染対策は国・県の方針に合わせ随時変更を行っています。 (かまくら園：a) 感染症対策マニュアルが整備されており、感染症予防と発生時の対応について研修等で職員に周知を図っています。また、感染症発生時にはその都度委員会を開催し、適切な対応が行えるように努めています。 (おおくら園：a) 感染症対策マニュアルを整備し、感染症の予防と発生時の対応を職員に周知しています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 緊急時対応マニュアルに沿って各種訓練を実施しています。 (なでくらセンター：a) 危機管理計画や緊急時対応マニュアルの整備、防災安全部会の設置や総合防災訓練等、災害時における安全確保のための取り組みを組織的に行っています。 (まつくらセンター：a) 緊急時対応マニュアルが整備され、各種訓練を実施しています。 (とがくら園：a) 防災係メンバーが中心となり、毎月避難訓練を実施しています。毎月、想定内容を変更し、あらゆる場面にでも対応できるよう努力しています。訓練の反省は当日中に行い、来月に反映できるよう係がまとめて計画に反映させています。 (かまくら園：a) 緊急時対応マニュアルが整備されております。マニュアルに基づき所全体の総合防災訓練や園内の避難訓練を実施しています。 (おおくら園：a) 緊急時対応マニュアルが整備され各種訓練を実施しています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a)		

各種マニュアルにより実施方法等は明文化され、新任・転任研修時に具体的な関わり方等を周知しています。また、毎月のまとめやモニタリング時に実施状況の確認がされています。

(なでくらセンター：a)

新任・転任職員研修会時に各種マニュアルの説明、実施方法等、文書化され標準的な実施方法が確立されています。

(まつくらセンター：a)

支援マニュアル等の活用や個別支援計画に基づき実施しています。

(とがくら園：a)

福祉サービスの実施方法はマニュアル化されています。新しい介護方法・情勢などにより、随時マニュアルの変更を行っています。

(かまくら園：a)

利用者毎の支援マニュアルや個別支援計画に基づき福祉サービスが提供されています。標準的な支援が行える様に、ユニット会議や研修等で情報共有を図っています。

(おおくら園：a)

日常生活・社会生活スキル支援マニュアルで対応し、支援の標準化を図っています。

41

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

Ⓐ・b・c

<コメント>

(事務管理センター・地域移行推進部：a)

標準的な実施方法として定期的なモニタリングや再計画の仕組みがあり、利用者（代理人）・職員の意見を集約したものになっています。サービス提供の検証はサービス評価にて実施しています。

(なでくらセンター：a)

個別支援計画、モニタリング、アセスメント等標準的な実施方法について、福祉サービスの質の確保をしています。

(まつくらセンター：a)

個別支援計画のモニタリングやアセスメントシートにより評価や見直しを行っています。

(とがくら園：a)

個別支援計画についてはマニュアル化されています。定期的に利用者の意向などを踏まえ、再アセスメントを行い新しい計画を立案しています。計画内容が画一的にならないよう留意しています。

(かまくら園：a)

別支援計画のモニタリングやアセスメントシートにより、評価や見直しを定期的に実施しています。

(おおくら園：a)

個別支援計画のモニタリングや再プランニング、事業所のサービス評価(自己評価)を実施しています。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
＜コメント＞ (事務管理センター・地域移行推進部：非該当) (なでくらセンター：非該当) (まつくらセンター：a) 個別支援計画作成要領を基に関係職員との連携により支援計画を作成しています。 (とがくら園：a) 個別支援計画についてはマニュアル化されています。定期的に利用者の意向などを踏まえ、再アセスメントを行い新しい計画を立案しています。計画内容が画一的にならないよう留意しています。 (かまくら園：a) サービス管理責任者が関係職員と連携を図りながら、アセスメントに基づいた個別支援計画が策定されています。個別支援計画書作成要領が整備されており、職員への周知も行っています。 (おおくら園：a) 個別支援計画作成要領が整備され職員に周知しています。アセスメントに基づきサービス管理責任者と担当職員が作成しています。また、計画書を策定するための部門を横断した様々な職種による関係職員を交え会議で検討しています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ (事務管理センター・地域移行推進部：非該当) (なでくらセンター：非該当) (まつくらセンター：a) 個別支援計画の評価見直しを個別支援計画作成要領に基づき行っています。 (とがくら園：a) 計画に沿った支援を実施し、月に2回ケースに記録しています。定期的(6ヶ月)に、利用者・代理人の意向を踏まえたニーズを抽出し、再アセスメント・計画立案を行っています。利用者に大きな変化がみられた際、随時見直しができる仕組みが整っています。 (かまくら園：a) 個別支援計画作成要領に基づき、年2回、モニタリング、支援会議、アセスメント等を行い評価、見直しを実施しています。また、本人の状況の変化や家族の要望が変わった際にも、随時見直しを行い、変更した内容については手順に沿って関係職員へ周知を図っています。 (おおくら園：a) サービス管理責任者が支援計画のモニタリング見直し手順等を含め関係職員に周知しています。個別支援作成要領に基づき年2回評価の見直しを行っています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) サービス実施状況については、その都度所定の様式に記録し、共有可能な物はファイルやネットワーク上で共有化されています。 (なでくらセンター：a) ほのぼののシステムにより、記録が適切に行われ、必要に応じて情報共有や、Fサーバー内で情報交換等を行い適切に行われています。 (まつくらセンター：a) サービス実施状況についてはその都度所定の様式に記録し職員間で共有化されています。 (とがくら園：a) サービス実施状況については、記録ソフト(「ほのぼの」)に入力し、園内決裁後、ケース記録ファイルとしています。ケースファイルは全職員が閲覧できるよう、係に保管しています。また、園内の職員はパソコン上でも他部署の記録等を確認できています。特記事項に関しては、平日の朝の引継ぎで情報共有しています。 (かまくら園：a) 記録システム導入により、日常生活、健康面、活動状況等、統一した様式で記録、保存がされており、職員間での情報共有が行われています。 (おおくら園：a) 法人の定めた記録のマニュアルに基づき記録し職員間で情報を共有しています。サービス実施状況等は、ほのぼのソフトへ記録しています。全利用者様の記録ファイルをネットワークで回覧でき情報の共有が来ています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 特定個人情報保護に関する規定が整備され、利用者、家族及び職員へ周知されています。 (なでくらセンター：a) 個人情報保護規程等により、利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定により、管理体制が確立されています。 (まつくらセンター：a) 法人による文章規程に基づいて対応しています。 (とがくら園：a) 法人により文書規程・情報公開規程・個人情報保護規程が整備され、入所時に必ず利用者・家族に説明を行っています。申請等で個人情報を使用する時は、都度利用者・代理人に説明し、口頭で同意を得ています。 (かまくら園：a) 法人の文章規程に基づき対応しています。個人情報保護についても規程が整備され、利用者、家族、代理人等への説明も行っています。 (おおくら園：a)		

個人情報保護規定が整備され利用者様やご家族，職員へ周知されています。

障害者・児福祉サービス版内容評価基準

評価対象 A-1 利用者の尊重と権利擁護

		自己評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
46	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 障害の程度に合わせて対応しています。利用者自身の日常の様子から個別の希望を読み取ったり，家族からの情報をもとに対応しています。また，職員間で共通認識のもと取り組んでいます。 (なでくらセンター：a) 利用者の自己決定，自己選択が出来るように必要な対応をしています。 (まつくらセンター：a) 利用者個人の情報を職員間で共有し支援しています。 (とがくら園：a) サービス支援する際，都度利用者に同意を得るようにしています。意思表示が難しい方は，表情など非言語的コミュニケーションを活用しながら確認しています。 (かまくら園：a) 利用者の障がい特性や詳細の観察の中で，職員間での情報共有し，利用者の自己決定を尊重するように努めています。様々な場面において，利用者の意向を確認し記録に残すようにしています。 (おおくら園：a) エンパワメント中心の個別支援計画書を作成しています。利用者様の意向を尊重して個別での外出を行っています。毎月自治会を開催して話し合う機会を設けています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
47	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 権利擁護や身体拘束等については，各種規程に基づき対応しており，職員セルフチェックで振り返りを行い，集計・検討されています。 (なでくらセンター：a)		

倫理綱領による具体的な対応や虐待マニュアル，職員セルフチェック等により，権利擁護について取り組みが徹底されています。 (まつくらセンター：a) ひづめの会（まつくらセンター利用者・職員で構成される自治会）を月１回開催し，利用者の意向を受け行事や活動に取り入れています。 (とがくら園：a) 倫理綱領，具体的行動計画に基づき，マニュアル虐待防止委員会，セルフチェック等実施しています。身体拘束に関しては，毎月，モニタリング・アセスメントを実施し，解除に向けて努力しています。 (かまくら園：a) 権利擁護については，規程・マニュアルに基づき，セルフチェックを実施し，支援の振り返りを行っています。 (おおくら園：a) 倫理綱領に基づき，おおくら園の具体的行動計画を策定して月々の取り組み状況の結果を職員毎にまとめて共有を図っています。

評価対象 A-2 生活支援

	自己評価結果
A-2-(1) 支援の基本	
48	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。 Ⓐ・b・c ＜コメント＞ (事務管理センター・地域移行推進部：a) 障害程度に合わせて対応しています。必要な支援については，職員間で共通認識のもと支援しています。 (なでくらセンター：a) 日常生活の支援から行政手続等に至るまで，利用者の自立支援のために各園・センターで支援を行っています。 (まつくらセンター：a) 必要な支援については，個別支援計画に基づき職員間で共通認識のもと支援しています。 (とがくら園：a) 倫理綱領，具体的行動計画に基づき，マニュアル虐待防止委員会，セルフチェック等実施している。身体拘束に関しては，毎月，モニタリング・アセスメントを実施し，解除に向けて努力しています。 (かまくら園：a) 個別支援計画に基づき，障害特性や詳細な観察の中から職員間で情報を共有し，利用者個人に配慮した支援を行っています。 (おおくら園：a)

個別支援計画に基づいた支援を行っています。選挙や買い物外出の支援をしています。		
49	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 利用者個々の情報（関わり方や配慮の内容等）を職員間で共有し支援にあたっています。言葉でのコミュニケーションが難しい方には、写真や絵カード、身振り手振り等でコミュニケーションを図る等しています。 (なでくらセンター：a) 言語でコミュニケーションをとるのを難しい利用者に対しては、表情や身振り手振りなどでコミュニケーションをとるように対応しています。 (まつくらセンター：a) 利用者の個々の情報を職員間で共有し支援を行っています。言葉でのコミュニケーションが難しい方には身振り手振りでコミュニケーションを図っています。 (とがくら園：a) コミュニケーションが困難な方は、日頃の行動・表情・成育歴から訴えたい内容を推察するなど工夫しています。 (かまくら園：a) 重度・最重度の知的障害を有していることを踏まえて、利用者に応じた様々なコミュニケーションを図られ、必要に応じた支援を行っています。 (おおくら園：a) 日中活動や余暇活動等の場面で心身の状況に応じたコミュニケーション機会を設けて能力の伸長を図っています。		
50	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 利用者の障害程度に合わせて支援にあたっています。適時に支援会議を実施し、利用者・代理人の要望を反映した計画・実施を検討しながら支援に繋げています。 (なでくらセンター：a) 利用者の意思を尊重するために相談等がある場合は、個別に相談を受けたり、日頃から活動の休憩時等に相談やお話を聞く機会を設けています。 (まつくらセンター：a) 個別支援計画書の作成時には支援会議を開催し、利用者の要望を反映した計画実施を検討しながら支援に繋げています。 (とがくら園：a) 園長との懇談会や自治会集会等を定期的に開催しています。意向等はサービス提供管理責任者にも報告し、個別支援計画に反映できるようにしています。 (かまくら園：a)		

園長との懇談会や自治会集会等の場において、利用者の要望を聞く機会を設けています。また、サービス管理責任者を中心に関係職員とも情報共有を図っています。 (おおくら園：a) 担任職員や各種係職員が窓口となり、個別に相談を受けています。またサービス管理責任者と関係職員による検討と理解共有を図っています。		
51	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：非該当) (なでくらセンター：a) 個別支援計画に基づく日中活動と利用支援等を行っています。 (まつくらセンター：a) 月1回のひづめの会（まつくらセンター利用者・職員で構成される自治会）を開催し利用者の意見を基に行事等に活用した社会見学等を実施しています。地域交流の行事等にも参加しています。年2回のボランティア活動（児童館等の緑地管理）を通じ交流の機会を持っています。 (とがくら園：a) 個別支援計画に基づき、日中活動のメニューをベースに、利用者に合わせた日中活動を展開しています。毎日、日中活動日誌を作成し、実施状況を確認しています。 (かまくら園：a) 個別支援計画に基づき利用者の希望やニーズに応じて、活動プログラム、余暇時間でのレクリエーション等の提供を行っています。 (おおくら園：a) ゲートボール大会や小学校との交流会を行っています。（現在コロナ渦で縮小しています。）また、個別支援計画書に基づいて利用者様の状況に応じた活動内容（散策や塗り絵、プットイン等）を行っています。		
52	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 職員研修により知識や技術の向上につなげています。また、行動障害のある方々に対しても強度行動障害支援者養成講習（基礎・実践）の受講により、個別の支援計画シートや手順書を作成しながら支援にあたっています。 (なでくらセンター：a) 利用者の状況に応じた活動・作業等の内容を提供しています。 (まつくらセンター：a) 利用者の状況に応じた作業種の提供を行い、知識・技術の習得と支援の向上を図っています。 (とがくら園：a)		

研修等を通じて、職員は障害に関する専門的知識の習得と支援の向上を図っています。また、利用者の状況に合わせた支援方法の見直しなど、職員間による支援会議等で検討・共通理解を取っています。 (かまくら園：a) 強度行動障害支援者養成等の研修に参加し、職員のスキルアップに努めると共に、園内の研修等で伝達の機会を設け、職員間での共有を図っています。利用者の情報共有については、引き継ぎやユニット会議等で状況を共有し、適切な対応が出来るような体制を整えています。 (おおくら園：a) 各種研修に可能な限り参加し、知識の吸収と支援技術の向上に努めています。また、研修の後には復命の場を設け、職員間での共有を図っています。引き継ぎ簿やほのぼのを活用して利用者様の状況を職員間で共有して適切な対応が出来るように体制を整えています。		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
53	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：非該当) (なでくらセンター：非該当) (まつくらセンター：a) 個別支援計画に基づいて行っています。 (とがくら園：a) 定期的なモニタリングを行い、再アセスメントを行い心身状況に合わせた支援を立案・実施しています。また、外部の理学療法士の意見を踏まえ、支援を行っています。 (かまくら園：a) 利用者の障害特性や状況に応じた生活支援を行っています。食事についても栄養士との懇談会にて要望を聞き取り、利用者の嗜好に考慮した献立となっています。 (おおくら園：a) 食事は栄養士により利用者様の嗜好を考慮した献立となっています。利用者様の心身の状況に応じた入浴や排泄、移動等支援を行っています。		
A-2-(3) 生活環境		
54	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 毎日の清掃を行い、清潔に過ごせるよう努めています。また、危険箇所や破損箇所については、総務課と連携を取りながら早急な改善をしており、安全確保に努めています。不穩時等は、クールダウン等して対応しています。 (なでくらセンター：a)		

安心・安全に作業・活動ができるように活動場所、休憩室等の日々の消毒等を行い環境整備を行っています。 (まつくらセンター：a) 利用者の作業については目配り・気配りを常に行い、安心して働ける環境作りに努めています。 (とがくら園：a) 共有部分は毎日・居室は定期的に清掃を行っています。修繕箇所が見つければ、専門業者等に依頼し、利用者が安全安心に生活できるよう配慮しています。 (かまくら園：a) 居室が個室となったことで、個人の意向や状況に合わせた環境づくりに取り組んでいます。また、障害の特性に考慮し安全、安心な生活環境の工夫にも取り組んでいます。 (おおくら園：a) 利用者様の生活空間に関して、危険個所のないように定期的に点検機会を設けています。また、利用者の心身状況に合わせた居室を使用し利用者の意向を叶えるような取り組みを行っています。		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
55	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：非該当) (なでくらセンター：非該当) (まつくらセンター：非該当) (とがくら園：a) 定期的にモニタリング・アセスメントを行い、利用者様の状態に合わせた機能・生活訓練を立案しています。また、外部の理学療法士の専門的な意見をもとに訓練計画を立て、実施しています。 (かまくら園：a) 個別支援計画に基づき、日常生活の中で自分で行えることは自分で行う様な働きかけを行っています。機能訓練については、専門職からの助言を基に日常生活の場で訓練を実施しています。 (おおくら園：a) 個別支援計画に基づいた機能訓練・生活訓練を行っています。また、定期的に機能訓練士から助言を得る機会を設け実施しています。		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
56	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a)		

嘱託医が週 2 回，産業医が週 1 回来所し，健康面で心配のある方は早期受診が可能となるようになっています。職員研修の中で健康面についての研修も計画的に実施されています。 (なでくらセンター：非該当) (まつくらセンター：a) 定期健康診断を実施しています。毎日 2 回の検温を行い利用者の健康観察を実施しています。 (とがくら園：a) 排泄確認，バイタルサインの確認を行い，体調変化時には早期に医療課への報告，症状によっては受診をしています。嘱託医，協力病院の医師との連携を図り，利用者様の体調管理を行っています。 (かまくら園：a) 医療課との連携を図りながら，利用者の健康状態の把握に努めています。また，健康管理や障害に関する知識習得を目的とした研修等も実施しています。 (おおくら園：a) 3 回／日の定時検温の実施や利用者様毎の排便チェック等，健康状態の把握に努めています。利用者様の体調変化については迅速に対応し必要に応じて医療機関を受診しています。また，健康管理や障害に関する知識修得を目的とした職員研修を行っています。		
57	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	㉠・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 前述 56 同様，嘱託医の診察や産業医の巡回もあり，健康管理については医療課と連携しながら適切な対応に努めています。服薬についてもマニュアルに沿って適切に服薬支援されています。職員研修等は上記同様です。 (なでくらセンター：非該当) (まつくらセンター：a) 服薬についてはマニュアルに沿って適切に服薬支援を行っています。 (とがくら園：a) 医療課が中心となり，服薬管理の方法について一部変更しています。問題なく実施できています。喀痰吸引等研修修了者は医療課の指導・医師の指示のもと，吸引・胃瘻を行っています。 (かまくら園：a) 医療的な支援については，医療課の指導，助言に基づき実施されており，医療的な研修等も定期的に実施されています。服薬管理については，医療課と連携を図りながら服薬マニュアルに沿って実施しています。 (おおくら園：a) 医療課により処方薬の管理が行われています。医療的な支援に関する職員研修を定期的に行い知識吸収に努めています。		
A-2-(6) 社会参加，学習支援		

58	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 可能な方には、買い物支援などを行っています。利用者の重度化に伴い、学習支援まで至らないところもあるが、情報収集の中で可能な学習支援の情報があつた際には提供しています。 (なでくらセンター：a) 利用者から希望を聞き、社会体験等に取り組んでいましたが、現在、コロナ関係で外出等については縮小しています。 (まつくらセンター：a) 個別支援計画書に基づき支援を行っています。 (とがくら園：b) 高齢化・重度化により学習・社会参加が難しくなっています。また、コロナ禍により、外出・外泊がほとんどできていません。 (かまくら園：a) コロナ感染予防の対策の為、利用者や家族等の意向に沿った社会参加等は少なくなっていますが、感染症対策を行いながら利用者の希望に応じて少人数でのドライブやコンビニでの買い物等の機会を提供しています。 (おおくら園：a) 利用者様からの希望やご家族の意向を尊重して個別外出を実施しています。(現在コロナ禍で縮小しています。) また、社会参加に資する情報の提供も行っています。		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
59	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 地域生活移行を希望される利用者・代理人に情報提供等出来るよう相談支援事業所やGH事業所と空き情報等確認し、入居希望があれば体験利用から進めています。区分の高い方の入居は設備等の設置も必要であり、受入れ先が少ない現状もあります。今後とも関係機関と連携しながら地域生活移行が可能な方について計画的に進めていきたいです。 (なでくらセンター：a) 地域移行を希望する方に対しては、関係部署及び関係機関等と連携し、日中活動の体験等の受け入れをしています。(現在、受け入れはコロナ関係で延期になっています。) (まつくらセンター：a) 地域の関係機関と連携を取りながら協力を行っています。 (とがくら園：a) 医療依存度、高齢化に伴い、今後地域生活への以降のために地域包括支援センターなどの連携が必要となっています。		

(かまくら園：a) 利用者や家族に対して地域生活への希望や意向等の確認は行っています。利用者の希望に応じて社会体験や外出の機会を設けると共に、その都度情報提供等も行っています。 (おおくら園：a) 地域生活への移行支援も行われ、グループホームに関しては、相談支援事業所と連携し情報の提供や収集を行っています。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
60	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：a) 定期的なモニタリング（半年毎）やその他必要な場合には家族と連絡を取りながら報告・意見交換の場を設けています。急変時の対応については、利用契約書に記載されており、契約時に説明・同意得ています。コロナやノロウイルス発症時には利用延長で家族のもとに帰さず収束まで見ており、当所の負担としています。 (なでくらセンター：非該当) (まつくらセンター：a) 定期的なモニタリング（半年毎）やその他必要に応じ家族との連絡を取り行っています。利用契約書に記載されており契約時に説明・同意を得ています。 (とがくら園：a) コロナ禍において、家族との交流行事や説明会等中止となり、面会等制限を行っている状況。家族には本人の状況や園の様子など電話や手紙で報告しています。 (かまくら園：a) コロナ感染予防対策の為、面会や外出の制限は設けていますが、行事や日々の生活の様子等、電話や書簡、ホームページ等で伝えるように工夫し、家族との連携、交流を図っています。 (おおくら園：a) 利用者様の生活状況については、月に一度程度ご家族へ報告しています。また、体調不良時や急変時など必要に応じて連絡を行っています。ご家族との交流の機会として、ふれあい面会日やご家族参加の行事を設定して交流を図っています。（現在コロナ渦で縮小しています。）		

評価対象 A-3 発達支援

		自己評価結果
A-3-(1) 発達支援		
61	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a・b・c 非Ⓐ

<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：非該当) (地域移行推進部：非該当) (なでくらセンター：非該当) (まつくらセンター：非該当) (とがくら園：非該当) (かまくら園：非該当) (おおくら園：非該当)
--

評価対象 A-4 就労支援

		自己評価結果
A-4-(1) 就労支援		
62	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：非該当) (なでくらセンター：非該当) (まつくらセンター：a) 利用者の状況に応じた作業種の提供を行い関係機関との連携を図りながら就労支援に取り組んでいます。 (とがくら園：非該当) (かまくら園：非該当) (おおくら園：非該当)		
63	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (事務管理センター・地域移行推進部：非該当) (なでくらセンター：非該当) (まつくらセンター：a) 個別支援計画や工賃向上計画に基づき工夫をした取り組みを行っています。 (とがくら園：非該当) (かまくら園：非該当) (おおくら園：非該当)		
64	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援，定着支援等の取組や工夫を行っている。	Ⓐ・b・c

<コメント>

(事務管理センター・地域移行推進部：非該当)

(なでくらセンター：非該当)

(まつくらセンター：a)

地域の企業や支援学校やハローワーク・ぱれっと等と連携し、就職活動や定着支援を行っています。

(とがくら園：非該当)

(かまくら園：非該当)

(おおくら園：非該当)